

# 平成31年度鳥取県中高生夏休み介護の仕事体験事業 受入事業所実施要領

平成31年4月8日 鳥取県長寿社会課

## ○中高生受入の手順

### (1) 【各施設⇒県】受入登録書を作成・送付 ※締切：5月10日(金)

- ①中高生の受け入れについて事業所、施設内で協議、決定
- ②同意していただける場合は、様式1「受入登録書」の作成
- ③ファクシミリ・郵送等で長寿社会課へ送付

<受入登録書作成にあたっての留意点>

- ・記入例をご参照いただき、必要事項を漏れなく記載してください。
- ・介護の仕事における様々な職種による協働を知ってもらうため、見学可能な職種の記載をお願いします。

### (2) 【県】体験希望者と体験施設のマッチング

- ①受入登録書を基に、中学校、高校に体験希望者を募集
- ②生徒と施設のマッチングを行う
- ③配慮が必要な希望者の受け入れや調整が必要な事項がある場合、施設へ電話による事前確認
- ④各施設に様式3「受入決定通知書」を送付

### (3) 【施設⇒県】承諾書の作成・送付 ※締切(予定)：7月5日(金)

受入決定通知書を受理した後、決定事項を御確認いただき、御承諾いただける場合は、様式4「承諾書」を作成の上、長寿社会課へ送付

<承諾書作成にあたっての留意点>

- ・体験内容や体験当日の集合時間・場所、服装等、生徒への伝達事項を漏れなく記載してください。

### (4) 【県⇒参加生徒】参加生徒へ参加決定通知書を送付

施設が作成した承諾書を基に、伝達事項を記載した参加決定通知書を体験希望者へ送付

### (5) 【施設】体験活動の実施

- ①体験事業を行う前に、参加者に対して必ずオリエンテーションを実施  
(事業所・施設の概要や利用者の特徴、注意点、日程など)
- ②施設外活動を行う場合も、集合及び解散場所は各事業所・施設とする
- ③体験終了後、参加者に対し、アンケート作成を依頼・回収

### (6) 【施設⇒県】アンケート及び実施報告書の作成・送付 ※締切(予定)：9月20日(金)

- ①各施設において様式6「実施報告書」及び様式7「アンケート：受入施設用」の作成
- ②作成した様式6及び様式7を参加者から回収したアンケートと合わせ、郵送で長寿社会課に送付

## ○その他

- ・各種様式、資料は、4月8日(月)以降に鳥取県長寿社会課のホームページに掲載します。必要に応じ、御利用ください。(URL：<http://www.pref.tottori.lg.jp/129008.htm>)
- ・当初の日程終了後も引き続き体験を希望する参加者がおられましたら、双方による協議の上、決定し、その旨を長寿社会課までご連絡ください。

## ○書類提出先及び問い合わせ先

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課

地域包括ケア推進担当：竹内

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話：0857-26-7689

ファクシミリ：0857-26-8168